令和８年10月８日

# 業務概要書

（担当部署）
市民協働部
コミュニティ協働推進課
政策係

## 1. 業務概要

| | | | |
|---|---|---|---|
| 業　務　名 | 市民活動コーディネート業務委託 | | |
| 履 行 期 間 | 令和９年度 ～ 令和11年度 | | |
| 履 行 場 所 | 宗像市久原180番地 宗像市市民活動交流館 他 | | |
| 契約上限額<br>（単年度分） | 10,144,000 | 円 | ※実際の契約額を保障するものではありません |

## 2. 当該業務の施策上の位置づけ（総合計画や施策との関連性）

分野 【市民協働】 誰もが認めあい、力を合わせ、笑顔と活力あふれるまち
施策 市民自らの手によるまちづくりの推進

より多くの市民が主体的に市民活動などに取り組み、他の市民やまちづくりとの関わりを通して、生きがいを感じ、活力ある市民主体のまちづくりが推進されることを目的に、市民活動交流館（メイトム宗像）内に設置する「市民活動・NPOセンター」を中核とした市民活動支援を行うもの。

## 3. 業務の仕様

【1】市民活動支援事業
市民活動の支援及び団体の育成を行い、地域課題や社会的課題の解決につなげる。

（1）市民活動・ボランティア体験プログラム運営業務
・参加者の募集、体験受付、コーディネート、報告受付等（随時）
（2）まちづくり講座の実施
・市民活動に活かせる講座等の企画・運営
・参加者の募集、受付
（3）市民参加ワークショップ等の実施
・市民参加に繋がる講座等の企画・運営
・参加者の募集、受付

【2】人づくりでまちづくり事業補助金関連事業

市民活動団体等が人づくりでまちづくり事業補助金を活用する際の事前相談受付及び事業実施支援並びに事業実施実績報告書の整理・受付等を行う。

（1）事前相談受付、申請書作成支援、事業実施支援、報告書作成支援
（2）補助金制度説明会・報告会（2～3 月頃）、事業実施説明会（5～6 月頃）等の運営
（3）補助終了団体への活動支援
＊特記事項：事務取扱要領、募集要項、事業実施の手引等の作成、行政権の行使、公文書の管理、審査会の運営、補助金の交付は市が行う。

【3】市民参加・参画、協働、コミュニティ活動の推進、市民活動関連情報収集・発信事業

市民参加・参画、協働、コミュニティ活動の推進、市民活動の推進や参加促進のため、関連情報の集約と発信を行う。

（1）市民活動・NPO センターウェブサイトの保守管理等
・市民参加・参画、協働、コミュニティ活動の推進に関する情報等を市民が容易に理解できるような表現にして発信する。
・団体データの掲載、更新
・ウェブサイト内の表示状況やシステム等に不具合が生じていないか確認し、不具合が認められた場合は、不具合箇所の修正等を行う。（新たな機能の開発等が必要な場合を除く。）
（2）団体情報紙の編集及び発行
（3）SNS での市民参画・協働・コミュニティ活動の推進に関する情報発信
（4）市民活動関連情報の横展開業務
・市民活動の推進や参加、連携を促すような情報共有の場の企画・開催
・参加者の募集、受付

【4】市民活動・NPO センター運営事業

市民活動・NPO センターの日常的な相談、活動支援等の業務を行う。

（1）相談窓口の開設・運営（各年4月1日～3月31日、月曜～金曜（祝日、年末・年始等を除く）9 時～17 時）
・市民活動団体の登録受付、メイトム宗像多目的ホール優先利用申込受付等
・団体の広報支援事業の実施（企画、広報、市民活動・NPO センターウェブサイト活用サポート）
（2）情報コーナーの資料整理
（3）コーディネートルーム書架等の有効活用
＊特記事項：相談窓口の開設日時等は、市との事前協議のうえ変更することができるものとする。